

多賀城政庁復元整備に関する検討報告書

令和8年3月

多賀城政庁復元整備検討会

多賀城政庁復元整備検討会 委員・事務局

1. 委員

	氏名	現職
1	櫻井 一弥	東北学院大学 教授（建築デザイン学）
2	佐藤 雄一	多賀城市 市川後継者クラブ・メンバー
3	高橋 蔵人	株式会社ミヤックス 代表取締役
4	他力野 淳	バリューマネジメント株式会社 代表取締役
5	藤澤 敦	東北大学総合学術博物館 教授（考古学）
6	松澤 尚史	MIRARTH ホールディングス株式会社
7	山田 桂一郎	JTIC.SWISS 代表

（五十音順。敬称略。）

2. 事務局

	機関・部署名
1	宮城県経済商工観光部観光戦略課
2	宮城県教育庁文化財課
3	多賀城市企画経営部市民文化創造課
4	多賀城市教育委員会事務局文化財課

目 次

1	検討会設置の経緯	1
(1)	背景と目的	1
(2)	検討会の構成と開催経過	1
2	これまでの多賀城跡	2
(1)	多賀城の歴史的概要と価値	2
(2)	史跡指定と保存管理の経緯	2
(3)	これまでの整備状況	2
3	政庁復元整備に向けた現状と課題	4
(1)	観光及び利活用の現状	4
(2)	史跡としての本質的な課題	4
(3)	周辺エリアにおける個別課題	5
4	政庁復元整備の意義と目的	6
(1)	復元整備の意義	6
(2)	復元整備の目的	6
5	多賀城政庁跡の目指すべき姿	7
(1)	基本理念	7
(2)	復元の表現時期と対象	7
(3)	復元整備の基本方針	7
6	整備のすすめ方	9
(1)	今後のスケジュールとプロセス	9
(2)	復元整備の順序と段階的公開	9
(3)	工法及びコスト・工期の適正化	10
(4)	復元費用に係る財源	10
(5)	多賀城政庁周辺環境の整備	10
7	活用の方向性	11
(1)	復元建物の活用	11
(2)	周辺施設との連携と機能分担	11
(3)	エリア周遊・広域観光の促進	12
(4)	他地域の先進事例から得られた知見	13
8	推進体制	16
(1)	持続可能な管理運営体制の構築	16
(2)	市民・県民の参画とシビックプライドの醸成	16
9	まとめ	17

1 検討会設置の経緯

(1) 背景と目的

多賀城は、奈良時代初頭の神亀元年（724年）に大野東人によって創建された、古代東北における政治・軍事・文化の中心地である。平城宮跡（奈良県）、大宰府跡（福岡県）とともに日本三大史跡の一つに数えられ、古代国家の形成過程を知る上で極めて重要な遺跡である。令和6年（2024年）には、多賀城創建1300年という歴史的な節目を迎えた。これを機に、多賀城南門（外郭南門）の復元、各種記念事業やイベントの開催、多賀城碑の国宝指定等もあり、県民・市民の関心が高まった。

しかし、多賀城跡の中核である「政庁跡」については、現状では基壇等の平面的表示に留まっており、かつての壮大なスケールや歴史的価値を視覚的に理解しにくい状況にある。このため、南門復元に続く史跡整備の柱として、政庁の建物復元に向けた具体的な検討が求められている。

本検討会は、多賀城跡が特別史跡として有する本質的な価値を適切に保存・継承しつつ、その歴史的意義をわかりやすく伝える復元整備の在り方について検討するとともに、政庁周辺を含むエリア全体の魅力向上、さらには仙台・松島・塩竈といった近隣観光地との広域連携による周遊促進について、歴史、建築、観光、地域振興等の専門的知見や民間事業者の視点を取り入れ、多角的に検討を行うことを目的として設置されたものである。

(2) 検討会の構成と開催経過

本検討会は、歴史・建築分野の学識経験者、観光・地域振興の専門家、地元関係者など、多様な分野の有識者で構成された。

令和7年9月に現地視察が行われ、会議は令和7年10月から令和8年2月にかけて計3回開催された。第1回検討会では、多賀城の現状や課題、エリアとして目指すべき姿について議論を行った。第2回検討会では、具体的な復元整備の内容やスケジュール、他地域の先進事例（愛媛県大洲市等）を踏まえた管理運営体制について議論を深めた。第3回検討会では、これまでの議論の総括に加え、沖縄県首里城跡等の視察報告を踏まえ、復元過程の公開や市民参画のあり方について最終的な意見集約を行った。本報告書は、これらの議論を経て、多賀城政庁復元整備に向けた基本的な考え方と今後の方向性を取りまとめたものである。

2 これまでの多賀城跡

現地視察において、事務局から、多賀城政庁復元整備の検討の前提となる多賀城跡の歴史的価値、史跡指定後の保存管理の経緯、及びこれまでの整備状況について以下の説明があり、議論の背景について理解を深めた。

※四角内は事務局説明の内容

(1) 多賀城の歴史的概要と価値

多賀城は、神亀元年（724年）の創建から、11世紀前半頃にその役割を終えるまで、奈良・平安時代を通じて、約300年間、陸奥国府（東北地方の行政・軍政府）として機能した城柵である。

政庁は多賀城の中核施設であり、重要な政務や儀式が執り行われた場所である。発掘調査の結果、政庁の建物配置や構造は大きく4つの時期（第Ⅰ期～第Ⅳ期）の変遷があったことが明らかになっている。特に第Ⅱ期（762年～780年頃）は、藤原朝鑑による大改修が行われ、正殿を中心に脇殿や廂などが整然と配置された、最も壮麗な姿を誇った時期である。

また、多賀城は、陸奥国府としての歴史的価値に加え、城内には歌枕「壺碑（つぼのいしぶみ）」として知られる多賀城碑が所在し、松尾芭蕉をはじめとする多くの文人が訪れた「文学の聖地」としての側面も持つ。

(2) 史跡指定と保存管理の経緯

多賀城跡は、大正11年（1922年）に国の史跡に指定された。その後、戦後の昭和35年（1960年）より宮城県教育委員会、多賀城町（当時）、河北文化事業団の共催による発掘調査が開始され、その成果を受けて昭和41年（1966年）に特別史跡へと格上げされた。

昭和44年（1969年）には、宮城県が多賀城跡調査研究所を設立し、組織的かつ継続的な調査研究と環境整備体制が確立された。以降、史跡の保存管理については、土地の公有化や日常的な維持管理を多賀城市（管理団体）が担い、発掘調査や遺構の環境整備を宮城県が担うという役割分担のもと、国、県、市が連携して保存活用事業を推進してきた。公有化率は現在約63%に達しており、着実な保存体制が築かれている。

(3) これまでの整備状況

多賀城跡の整備事業は昭和45年（1970年）から開始した。平成23年（2011年）に多賀城市が策定した「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」に示された史跡の保存・活用に関する基本的な考え方及び方針を踏まえ、平成28年（2016年）に宮城県が「特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画」を策定し、2029年を目標年次とする長期計画に基づき整備を進めている。

特に近年は、政庁から南門に至る地区の総合的な整備が進展している。多賀城市においては、南門復元及び周辺地区の整備に令和2年（2020年）に着手し、令和7年（2025年）に一般公開を開始した。また、県による政庁南大路の復元や、城前官衙の構造復元、市によるあやめ園南湿地園地及び駐車場の整備が完了するなど、来訪者の受入環境の向上も図られている。

これらの整備により、古代の城柵を中心とする都市の構造の一部が可視化されつつある。今後は、中枢をなす政庁の復元が、多賀城の全貌を理解する上で極めて重要な意義を持つと考えられる。



◆政庁周辺の整備状況



◆南門（立体復元）



◆城前官衙（構造復元）

多賀城政庁跡周辺MAP



3 政庁復元整備に向けた現状と課題

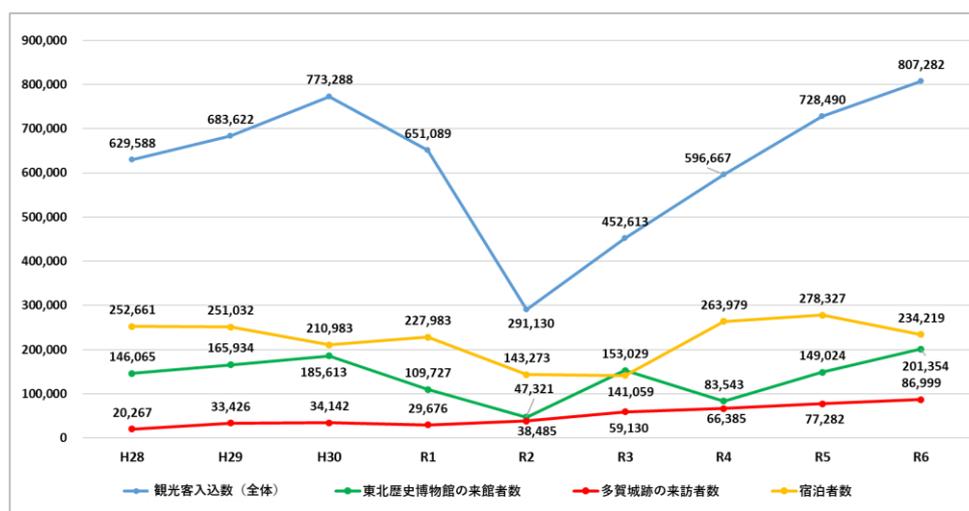
事務局から政庁復元整備に向けた現状と課題に関して資料（第1回（1））説明を受け、これらの課題を共有するとともに、今後、課題の解決に向けて検討を進めていく必要があるとの認識に至った。

（1）観光及び利活用の現状

多賀城市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、創建1300年を迎えた令和6年には、記念事業の効果もあり80万人を超える入込数を記録した。東北歴史博物館の来館者数もこれに連動して増加している。

一方で、宿泊者数については横ばいまたは微増に留まっており、仙台や松島といった近隣の大型観光地に宿泊需要が流れている現状がある。これは、多賀城エリア内に魅力的な宿泊施設が不足していることや、夜間の観光コンテンツが少ないことが要因と考えられる。

また、観光ボランティアガイドの活動は活発化しており、案内者数も増加しているが、ガイドの平均年齢が70歳を超え高齢化が進んでいることや、インバウンド需要に対応するための多言語対応が課題となっている。



◆観光入込客数等の推移

（2）史跡としての本質的な課題

特別史跡多賀城跡としての本質的な価値を来訪者に伝える上で、以下の課題が顕在化している。

①視覚的・体験的な魅力の不足

現在の政庁跡は、基壇や礎石の表示による平面的な整備に留まっている。専門知識を持たない一般の来訪者にとっては、かつての建物の規模感や荘厳さをイメージすることが難しく、単なる「広い原っぱ」という印象を持たれがちである。このため、滞在時間が短く、深い歴史理解につながらない傾向がある。

②歴史的ストーリーの伝達不足

現地には解説板が設置されているものの、それだけでは多賀城が担った役割や歴史的背景、関連する人物のドラマなどを十分に伝えることができていない。特に、東北歴史博物館から政庁跡、南門、多賀城碑といった各遺構をつなぐストーリー性が弱く、点としての見学に終始してしまう課題がある。

③認知度の低さ

平城宮跡や大宰府跡と比較して、全国的な知名度や認知度が低い。古代東北の中心であったという歴史的重要性が十分に浸透しておらず、観光目的地として選ばれにくい状況にある。

(3) 周辺エリアにおける主な個別課題

政庁周辺の施設や環境についても、以下の通り個別の課題が挙げられる。

①政庁南大路の分断等

政庁と南門を一直線に結ぶメインストリートである「政庁南大路」が、市道によって物理的に分断されている。これにより、古代の史跡空間としての一体感が損なわれているだけでなく、来訪者の動線が途切れ、安全面や周遊性の観点からも大きな阻害要因となっている。また、電柱などの現代的な構造物が歴史的景観を阻害している点も指摘されており、多賀城政庁の整備と併せて、これらの対策についても検討が必要である。

②便益施設・滞在拠点の不足

史跡エリア内及び周辺には、飲食・物販施設や休憩所が不足している。特に「浮島収蔵庫」周辺は、駅から政庁への動線上に位置する重要な地点であるが、建物の老朽化や耐震性の問題から有効活用されていない。

③多賀城碑（国宝）の公開環境

国宝である多賀城碑は覆屋の中にあり、格子越しに見学する形態となっている。保存の観点からは重要であるが、来訪者にとっては「本物」を間近に見る感動が得にくく、国宝としての価値が十分に伝わっていないという意見がある。また、風化対策や防犯対策の必要性も指摘されている。

④案内サイン・誘導の不備

周辺の周遊ルートにおいて、案内看板のデザインに統一性がなく、設置場所も分かりにくい箇所がある。特に、東北歴史博物館から館前遺跡を経て南門・政庁へと至るルートの誘導が不十分であり、来訪者が迷いやすい状況にある。

⑤東北歴史博物館のコンテンツ充実と多賀城政庁への誘導

東北歴史博物館への来場者を多賀城政庁へ誘導するための案内等が不十分であるため、政庁等の魅力発信に向けた展示・コンテンツの拡充や多賀城政庁への誘導機能の充実について検討が必要である。

4 政庁復元整備の意義と目的

事務局から以下の資料（第1回（2）③）をもとに説明を受け、政庁復元整備の意義や目的について理解を深めるとともに、その基本的な考え方に賛同した。

（1）復元整備の意義

政庁の復元整備は、単に過去の建物を再建するだけでなく、以下の4つの側面において極めて大きな意義を持つと考えている。

①歴史的・学術的意義

復元に向けた詳細な検討プロセスそのものが、古代建築や当時の行政・軍事制度に関する研究を深化させる。発掘調査成果と文献史料、建築史的知見を総合することで、古代多賀城の実像に迫り、その成果を社会に還元することは、学術的に高い価値を持つ。

②教育的意義

実物大の建物が存在することで、教科書や図面だけでは理解しにくい古代の空間スケールや建築技術を、子どもから大人まで直感的に学ぶことができる。学校教育や生涯学習の場として、歴史への関心を高める効果が期待される。

③観光振興的意義

視覚的にインパクトのある復元建物は、強力な観光資源となる。「何もない場所」から「歴史を体感できる場所」へと変貌することで、集客力が向上し、地域経済への波及効果を生み出す。また、仙台・松島の間点における新たな観光拠点として、県全体の周遊促進に寄与する。

④地域振興的意義

地域のシンボルである多賀城が往時の姿を取り戻すことは、地域住民・宮城県民の誇り（シビックプライド）の醸成に直結する。多賀城跡は、県・東北を代表する史跡であることから、地域住民だけでなく県民全体のシビックプライドを高めることが重要である。自分たちの住む地域が古代東北の中心であったことを再認識し、愛着を深めることで、まちづくりへの参画意識の向上が期待される。

（2）復元整備の目的

上記の意義を踏まえ、本事業では以下の3点を復元整備の具体的な目的として設定することが想定される。

①歴史理解と体験学習の深化

政庁の実物大復元を通じて、古代の地方統治空間を可視化する。これにより、学校教育や生涯学習において、より深く、より具体的な歴史理解と体験学習の機会を提供する。

②文化観光及び多面的な利活用の促進

歴史的空間の再現により多賀城跡の魅力を飛躍的に高め、文化観光の核とする。さらに、ユニークベニューとしての活用など、多面的な利活用を誘致し、交流人口・関係人口の拡大を図る。

③地域住民・宮城県民の関心と関与の促進

復元された政庁を拠点として、市民参加型のイベントや学習活動を展開する。復元の過程から完成後の活用に至るまで、地域住民・宮城県民が主体的に関わる機会を創出し、史跡への持続的な関心と保護意識を醸成する。

5 多賀城政庁跡の目指すべき姿

事務局から資料（第2回（3）①）をもとに以下の説明を受け、多賀城政庁の復元整備の基本理念や、復元整備の表現時期と対象、復元整備に際しての基本的な方針について確認し、その考え方に賛同した。その上で、基本理念については、歴史的価値の継承と現代的な活用が融合した、持続可能な歴史・観光拠点づくりを目指してはどうかと提案した。

（1）基本理念

多賀城政庁復元整備における基本理念については、以下のように整理できる。

「古代東北の政治・文化の中心であった多賀城の中枢部・政庁の往時の姿を体感できる場として復元整備を進め、その歴史的価値を伝えるとともに、多様な主体による学びと交流を育む歴史探求拠点を目指す。」

（2）復元の表現時期と対象

①表現時期：政庁第Ⅱ期（奈良時代後半）

復元の対象とする時期については、これまでの多賀城跡環境整備事業（南門、城前官衙、道路等）との整合性を重視し、「政庁第Ⅱ期（天平宝字6年/762年～宝亀11年/780年）」とする。この時期は、藤原朝鸞による大規模な改修が行われ、多賀城が最も機能的かつ荘厳な姿を備えていた時期であり、古代国家の威信を現代に伝える上で最適であると判断される。

②復元対象遺構

第Ⅱ期の政庁の空間構成を来訪者が体感できるよう、発掘調査で確認された遺構（正殿、東・西脇殿、東・西殿、東・西楼、後殿、北殿、築地塀等）の全てを復元整備の対象とする。これにより、単体の建物ではなく「政庁」という空間全体のスケールと荘厳な雰囲気を経験可能とする。

（3）復元整備の基本方針

復元整備にあたっては、以下の点を基本方針として考えたい。

①遺構の確実な保存を最優先とする

特別史跡であることを踏まえ、地下遺構に影響を与えない工法（盛土による保護等）を採用し、文化財としての価値を損なわないことを絶対条件とする。

②学術的根拠に基づく整備とする

考古学、歴史学、建築史学の最新の研究成果に基づき、建物の規模、意匠、構造等を可能な限り正確に再現する。推測に頼らざるを得ない部分については、同時代の類例等を慎重に検討する。

③伝統的な材料・工法を基本としつつ、安全性・耐久性等に配慮する

文化財としての価値を伝えるため、原則として当時の材料・工法を採用する。ただし、現代の建築基準法や耐震基準への適合、耐久性等を考慮し、必要に応じて現代技術や代替材料を適切に組み合わせる。

④段階的かつ公開性の高い整備を進める

長期にわたる事業期間中も、工事現場の公開や情報発信を積極的に行い、復元のプロセスそのものを観光・学習コンテンツとして活用する。

⑤快適で知的探求を喚起する場に整える

来訪者が快適に見学・滞在できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮や休憩機能の確保を行うとともに、知的好奇心を刺激する展示や解説を充実させる。史跡の歴史的・文化的価値を損なわないように配慮しつつ、見学動線や休憩空間の設定など、来訪者が快適に利用できる環境を整える。

また、工事期間中であっても、工事ヤード以外のエリアは可能な限り開放し、来訪者が史跡を望めるよう見学デッキの設置や仮囲いを用いた情報発信等により復元プロセスを可視化するとともに、地域住民や来訪者等が復元に参加できるような仕組づくりなどの工夫を行うことを検討するよう提案した。

(3) 工法及びコスト・工期の適正化

伝統的工法による復元は、宮大工の不足や木材調達の困難さ、コストの高騰といった懸念があることから、以下の工夫を検討するよう提案した。

- デジタル技術の活用：BIM（Building Information Modeling）や3Dファブリケーション等の最新技術を設計・加工段階で導入し、生産性の向上と工期の短縮を図る。
- 現代工法の併用：構造的に重要な部分や見えない部分には現代的な工法や材料を使用し、コスト縮減と耐火・耐震性などの安全性の確保を両立させる。
- 伝統的技術継承の場として活用：復元工事を若手職人の育成の場と位置づけ、伝統的技術の継承や将来の新産業創出を見据えた基盤形成の付加価値を持たせる。

(4) 復元費用に係る財源

復元費用については、国費に加え、寄付金などの活用も検討することを提案した。

(5) 多賀城政庁周辺環境の整備

国の意見も踏まえながら、県と多賀城市が連携し、市道で分断されている政庁南大路の復元の在り方や、南門周辺の電柱・電線の地下化についての環境整備についても、引き続き検討を進めていくことを現場視察の中で指摘した。

7 活用の方向性

事務局から活用の方向性として、復元建物の活用や、周辺施設との連携等の、活用の方向性に関して資料（第3回（1）①）をもとに考え方が説明された。

（1）復元建物の活用

復元された建物は、外観の再現に留まらず、内部空間を有効に活用することが想定される。

- ①空間展示：建物の内部に入り、当時の空間の広さ、柱の太さ、色彩、光の入り方などを五感で体感できる展示とする。
- ②情報展示：パネル展示や出土遺物のレプリカ展示に加え、AR/VR等のデジタル技術を用いて、当時の儀式の様子や人々の活動を視覚的に再現する。
- ③体験学習・儀式再現：古代衣装の着付け体験、当時の食事の再現、儀式イベントの開催など、来訪者が能動的に参加できるプログラムを実施する。
- ④その他の機能：飲食、物販や便益施設などの設置についても検討する。

（2）周辺施設との連携と機能分担

- ①史跡の理解と周遊の拠点となる展示・案内機能の充実：東北歴史博物館においては、最新技術を導入した体験型・多面的な展示や案内を整備した「スマートミュージアム」の実現に向けた先進的な取組推進を検討する。
- ②多様な活用アイデアの受容：史跡を「体験を共創する場所」とするため、文化財の保存・活用の基本を厳守しながら、多様な活用手法を検討する。

これに対し、以下のような意見を出した。

- 多賀城跡の重要性を明確にした上で、東北歴史博物館では、更に多賀城跡まで足を運びたくなるような展示や仕組みづくりに取り組むべき。
- 浮島収蔵庫の場所は土地として潜在的価値は大きく、動線づくりや眺望を活かした多様な活用の可能性がある。例えば、期間限定でローコストかつデザイン性のあるトレーラーカフェ（史跡を傷つけないもの）や、移設・撤去が容易な屋台村のようなテンプラリー（暫定的な）施設など、コストを抑えたコンテンツ創出も考えられる。一方で、建設費が高騰しており、建物を新築するのは採算が合わないのではないか。
- 国宝の多賀城碑については、覆屋が開放的であるため管理上、不安を抱く声もあるが、「本物」がそこにあること自体に本質的な価値があるので、一人でも多くの来訪者にその価値が直感的に分かるような仕組みがあると良い。

これらの意見を踏まえると、政庁だけでなく、周辺施設と連携し、以下の方向性でエリア全体での魅力向上を図ることが望まれる。

- ①東北歴史博物館：多賀城観光のゲートウェイとして、博物館から史跡への誘導機能を強化する。

- ②浮島収蔵庫跡地：既存建物の活用も含め、立地を活かした休憩・便益施設等としての活用の可能性を広く検討する。
- ③多賀城碑：国宝としての価値を適切に伝えるため、特別な機会に開扉するなど、ガイドによる解説とセットで「本物」に触れる感動体験を提供できるような取組を検討する。保存環境については、国、県、多賀城市で連携・協力しながら、科学的調査に基づき慎重に対策を検討する必要がある。

(3) エリア周遊・広域観光の促進

①エリア周遊の促進

多賀城政庁に加え、東北歴史博物館、あやめ園、セントラルパークなどを含むエリア全体の周遊促進を図る必要がある。このために取り組むべき事項として意見があった、案内サインの工夫、多言語音声ガイドの充実、シェアサイクルや電動カートなどの整備について検討するよう提案した。



②広域観光の促進

広域観光の促進について、以下のような意見を出した。

- 仙台、松島、塩竈や多賀城の歴史時間軸や役割を整理した上で在り方を検討していくことが重要。
- 夜や早朝、食といった地域の価値が組み合わさることが観光客の宿泊につながる。こうした意見を踏まえ、広域観光の促進を図るため、以下の方向で検討することが望まれる。
- イ 仙台（都市・消費）、松島（景観・自然）、塩竈（食・港）に加え、多賀城は「歴史・文化・学び」の拠点として異なる魅力を有しているため、これらの地域の周遊を促進することが重要である。また、併せて、石巻や気仙沼などの他の地域も訪れてもらうような周遊ルートを形成する必要がある。
- ロ 観光客の本県滞在時間を更に延ばすため、ナイトタイムエコノミー（夜間ライトアップ、夜間イベント）の充実を図る。

(4) 他地域の先進事例から得られた知見

事務局から、沖縄県の首里城や勝連城、愛媛県の大洲城などで行われている文化財の復元や活用に関する先進事例の報告があった。

①首里城跡（国指定史跡）

- ・平成 31 年（2019 年）の火災以降、「復興過程そのものを公開する」という方針を掲げ、工事現場に仮設通路や工程パネルを設置している。仮囲いの一部を透明化するなど、来訪者が復元の進捗を学べる工夫がなされていた。素屋根設置時には見学デッキも整備され、工事期間中でしか得られない視点を提供している点が特徴的である。
- ・正殿のように史実に基づく完全復元を目指す建物がある一方で、国指定史跡内において、外観のみ復元し内部を現代的機能に活用する事例も見られた。例として、有料区画手前の建物は土族の家系図を管理した役所を復元し、現在は「首里城茶屋」として休憩・案内機能を担っている。また、正殿脇の建物は外観復元の上、内部をミュージアムショップとして活用するなど、復元建物の現代的活用がなされている。
- ・首里城復興に向けて、様々な団体・個人から寄付金が寄せられている。例えば、イオンは「イオン 1%クラブ」による「首里城復興プロジェクト」を通じ、5 年間で約 5 億円を寄付。全国店舗での周知活動も展開し、資金確保と世論喚起を一体的に進めている。企業連携による持続的支援モデルとして参考となる。
- ・首里城公園は国営区域と県営区域に分かれているが、国営部分の復元建物についても沖縄県が管理許可を受け、指定管理者とともに一体的に運営している。公的主体が中心となりつつ、効率的な管理体制を構築している点は今後の史跡管理の検討材料となる。



②勝連城跡（国指定史跡）

- ・世界遺産の構成資産である勝連城跡は、石垣を中心とした保存整備を進めている。建物の復元は行われていないが、五つの曲輪を登る構造で、最上段からは 360 度の眺望が広がるなど、地形そのものが大きな魅力となっている。
- ・三の曲輪広場は現代版組踊の舞台として活用されているほか、電気自動車によるモビリティサービスが導入されている。隣接する「あまわりパーク」では映像シアター、出土遺物展示、3D デジタル展示などを備え、歴史学習機能が充実している。遺跡単体ではなく、周辺施設と一体的価値を高める整備が行われている。
- ・地元中高生が出演する現代版組踊「肝高の阿麻和利」は、子どもたちの居場所づくりと地域振興を目的に始まった取組である。出演を通じて郷土理解と地域への誇りを育む仕組みとして定着しており、文化継承と人材育成を両立する実践例となっている。



③大洲城（県指定史跡）

- ・大洲城は、台所櫓・高欄櫓・苧綿櫓・三の丸南隅櫓が国重要文化財（建造物）に指定され、平成16年（2004）には天守が復元された。
- ・大洲城では、日本初の天守宿泊体験「大洲城キャッスルステイ」を実施しており、歴史的建造物そのものを体験型観光資源として活用している。
- ・大洲市の城下町は、江戸から昭和期の古民家が残る歴史的景観を有する一方、空き家の増加が課題となっていた。これに対し、大洲市は、歴史資源を核に行政・金融機関、民間が連携し、古民家をショップやカフェ、宿泊施設へ再生するなど、保全と観光振興を一体的に推進している。
- ・大洲城のほか、臥龍山荘や盤泉荘といった歴史的建造物が存在し、これらは指定管理を受託する観光地域づくり法人が一体的に管理している。同法人の運営により共通観覧券を設定し、複数施設を巡る周遊観光の仕組みを構築している。
- ・大洲城と周辺の歴史施設は徒歩15～20分圏内に集積しており、改修古民家や文化財を巡る散策ルートが形成されている。観光客は歩きながら店舗や宿泊施設を楽しむ回遊型のまちづくりが実現している。
- ・観光まちづくりの体制は、自治体単独ではなく、観光地域づくり法人、金融機関、民間事業者など多様な主体が連携して地域観光の運営を担う仕組みとして構築されている点が特徴である。



8 推進体制

(1) 持続可能な管理運営体制の構築

史跡の保存と活用を一体的に推進していくため、持続的な管理運営につなげていく視点が重要であることから、早期に管理運営の在り方を検討することが望まれる。

また、エリア全体の一体的な管理・運営を行うため、指定管理者制度の活用等を検討することにより、柔軟な発想によるイベント企画や収益事業の展開を可能とし、維持管理費用の確保につながることが期待される。

(2) 市民・県民の参画とシビックプライドの醸成

検討会において、復元整備事業の成功の鍵は、地域住民が「自分たちの誇り」として多賀城を捉え、積極的に関わることが重要との意見が出たことから、以下の取組により市民・県民の参画とシビックプライドの醸成を促進することが望まれる。

- ①計画段階からワークショップやシンポジウムを開催し、市民・県民とビジョンを共有する。対話の機会を増やすことで、多賀城と関わり、楽しみ、自分たちの物語にするアイデアを共創する。
- ②地域の子どもたちが多賀城の歴史を学び、ガイド活動やイベントに参加する機会を創出する。子どもたちの活動は、大人たちの意識を変え、地域全体のシビックプライド醸成に大きく寄与する。

9 まとめ

本検討会では、多賀城政庁跡の歴史的価値や学術的知見を踏まえつつ、その復元の在り方について、文化財としての保存・活用の観点と、地域のにぎわい創出や観光振興の観点の双方から検討を重ねてきた。検討の過程では、整備の方向性、来訪者への理解促進の手法などについて幅広く意見を交わした。

多賀城政庁は、古代東北の政治・文化の中心として極めて重要な歴史的意義を有しており、その価値を将来にわたり適切に伝えていくことが求められる。また、復元整備は単に建物を再現することにとどまらず、地域の歴史文化資源としての魅力を高め、多くの人々にその価値を実感してもらう契機となることが期待される。

本報告書は、これまでの検討内容や委員からの主な意見を整理したものである。今後、本報告書を参考に、県が多賀城政庁復元に向けた検討を進めるとともに、県と市が連携して市民・県民を巻き込んだシビックプライドの醸成に取り組んでいくことが望まれる。



◆多賀城政庁復元による賑わい創出のイメージ（AIで作成）



◆多賀城政庁復元後の周辺エリア鳥瞰図パース（AIで作成）